



プレスリリース



令和8年2月19日
宇摩圏域感染症対策連携協議会
(四国中央保健所保健課)

令和7年度宇摩圏域感染症対策連携協議会の開催について

標記協議会を、次のとおり開催（部分公開）します。

1 開催日時

令和8年2月26日（木） 15：00～（1時間程度）

2 開催場所

四国中央市福祉会館 2階 会議室1（四国中央市三島宮川4丁目6-55）

3 議題

- （1）四国中央保健所管内の感染症発生状況について【公開】
- （2）感染症対策研修会・新型インフルエンザ等対応訓練について【公開】
- （3）四国中央市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について【非公開】
(愛媛県情報公開条例第7条第2項第5号に該当)

4 傍聴

- （1）傍聴の定数 10人

- （2）傍聴の申込方法等

- ① 傍聴を希望される方は、令和8年2月25日（水）正午までに、電話又はFAXにより、傍聴を希望する会議の名称（宇摩圏域感染症対策連携協議会）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号を協議会事務局（四国中央保健所保健課）へ連絡してください。（1回の申込みにつき1名のみ可）
- ② 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- ③ 傍聴することができる方には、2月25日（水）午後5時までに、協議会事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。
- （3）会議は、非公開の議題を除き傍聴できますが、発言はできません。
- （4）傍聴される場合は、別添傍聴要領をご確認ください。

[問合せ先及び傍聴申込み先（協議会事務局）]

四国中央保健所保健課 感染症対策係（内田）

〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6-55

電話：0896-23-3360（内線114）

FAX：0896-28-1043

傍聴要領

宇摩圏域感染症対策連携協議会
[令和5年10月1日制定]

1 会議での受付及び手続き

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議の開始予定時刻までに会場の受付で、氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。(受付は、会議開始時刻の15分前から行います。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。